

「境港市立第三中学校 まちコミメール」に係るガイドライン

(目的)

1. このガイドラインは、「まちコミメール」の運用効率を高めるとともに、個人情報保護することを目的として必要な事項を定めるものとする。

(運用内容)

2. 「まちコミメール」は、以下に掲げるようなことが生じた場合に運用する。
 - ① 自然災害（台風・豪雪など）により生徒の登下校時間などに変更が生じたとき。
 - ② インフルエンザ発生状況（学級閉鎖、学年閉鎖など）を知らせる必要が生じたとき。
 - ③ 事前に案内していた学校行事に急遽、変更が生じたとき。
 - ④ PTA行事の連絡
 - ⑤ 上記事項と関連して、教職員に連絡をする必要が生じたとき。

(運用の原則)

1. 学校からの発信のみに使用する。
2. 受信者からの返信については原則として応答しない。

(管理責任者)

1. 管理責任者は、学校長とする。
2. 管理責任者は必要に応じて「まちコミメール」の運用者を指名することができる。
3. 管理責任者から指名された運用者は、以下に掲げるような事項を行うことができる。
 - ① 管理責任者の監督のもとで、上記「まちコミメール」の運用目的にしたがい情報発信を行う。

(利用対象者)

1. 「まちコミメール」を登録できる利用対象者（携帯電話もしくはパソコン）は以下に掲げる者のなかで希望者のみとする。
 - ① 本校教職員
 - ② 本校保護者

(登録期間および運用開始日)

1. 管理責任者が必要と認めた場合は期限等を設けることができる。

(メール送信に関わる経費について)

1. 本システムで発信する情報は、インターネットを利用したE-mail(電子メール)によって配信する。メールの受信に関わるパケット通信料等のすべての費用は、受信する側で負担するものとする。

(著作権)

1. 配信された電文の著作権は境港市立第三中学校にあって、受信者はこれを管理責任者に無断で第三者に転送・配付したり、Webページなど他の場所に転載したりすることはできない。

(個人情報の取り扱い)

1. 登録されたE-mail アドレス等は、「まちコミメール配信ツール緊急連絡網」を管理するドリームエリア株式会社が管理する。この管理会社の運用によるトラブルに関して学校は責任を負わないものとする。
2. その他の個人情報の扱いは、『境港市立第三中学校 ICT機器利用ガイドライン』に準ずる。

(その他)

1. 配信先E-mail アドレスについては、生徒が本校を卒業する場合には、学校で一括して登録抹消をするが、他校へ転学する場合は、各自で抹消手続きをする。
2. 本校の名を騙る不審なメールが送られてくるなど、不審な点が出てきた場合は、速やかに学校へ連絡するものとする。
3. 不正アクセスを防ぐため、毎年、年度当初に管理責任者はパスワードを変更する。

このガイドラインは平成25年4月27日から施行する。